

摂津市役所
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)
☎ 072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

●お知らせ

●証明書のコンビニ交付 4月12日停止

4月12日(金)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

●引っ越ししたら 住民票を移しましょう

入学や就職、転勤などで

引っ越すと、現在住んでいる寮やアパートが住所地になります。住所の異動がある人は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。

●防災タウンページを配布

避難所や洪水ハザードマップを掲載した「防災タウンページ」を3月に市内各戸、各事業所に配布しました。届いていない場合は、タウンページセンターへ

●教職員の働き方改革にご協力を

市教育委員会では、教職員の業務負担軽減の一環として、次の取り組みを4月から実施し、子どもたちの健やかな成長をはぐくみます。

■一斉退校日の設定

教職員は毎週水曜日▽小学校＝午後6時▽中学校＝午後6時半までに退勤します。

■音声ガイダンスによる電話応答

▽平日＝小学校は午後6時半～翌朝8時、中学校は午後7時～翌朝8時▽土・日・祝＝終日▽長期休業中の平日＝午後5時～翌朝8時半
※学校から保護者への電話連絡も、原則上記時間以外に行います。

※学校へ緊急連絡が必要な場合は、市役所の宿直室☎06(6383)1111で連絡を受け付けます。

■中学校部活動ガイドラインの運用

詳細は学校教育課ホームページをご覧ください。
問合せ 学校教育課へ

平成31年度 就学援助申請の受付

世帯員数	所得限度額
2人	2,592,000円
3人	2,849,000円
4人	3,106,000円
5人	3,363,000円
※世帯員数が1人増加ごとに25万7,000円を加算	

経済的理由により就学が困難な小中学生の保護者に対し、学用品費などの就学上必要な経費の一部を援助します。

対象 市立小中学生の保護者で、同一世帯員全員の平成30年分所得の合計額が、右表の所得限度額以下の世帯
※30年度に援助を受けていた人も新たに申請が必要です。

申請書の配布 市役所6階・子育て支援課および各小中学校で※市ホームページからも取得可

受付 4月5日(金)～15日(月)午前9時～午後5時15分(土・日曜日を除く。10日(水)～12日(金)は、午後7時まで)に市役所6階・601会議室で

問合せ 子育て支援課へ

●国民年金保険料が改定

平成31年度の定額保険料は、月額1万6千410円。付加保険料は、月額400円です。保険料は、口座振替などの前納で引き寄せられます。納付方法の変更の申込みは、吹田年金事務所☎06(6821)2401へ。

●市庁舎西別館利用停止

4月1日から市役所庁舎西別館の利用を停止します。老朽化のため、解体予定です。

●市庁舎西別館利用停止

問合せ 防災管財課へ
0120(506309)にご連絡ください。

●国民年金保険料 学生納付特例の申請

問合せ 国保年金課へ

●4月は児童扶養手当支払月

12月(新規認定者は認定月)～3月分の児童扶養手当を4月11日(木)に指定口座

●児童扶養手当額の変更

所得に応じて支給される児童扶養手当の月額が、4月から改定されます。

●固定資産の縦覧

4月1日(月)～5月31日(金)に、市役所2階・固定資産税

問合せ 子育て支援課へ

●特定生産緑地など 4月から受付開始

任期満了に伴い、西川俊孝氏(66歳)を再任しました。任期は4月1日から4年間です。

●市税土曜電話納付相談

4月27日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。専用電話は☎06(4860)7114へ

●男女共同参画センター 相談室を金曜日も開室

男女共同参画センターで実施している、女性総合相談の日程に、4月から金曜日を追加します。(月の日

●市税土曜電話納付相談

程は15ページで掲載) 問合せ 同センター ☎06(4860)7114へ

●必要なもの 納税者本人を 確認できるもの

※代理人は、委任状が必要
問合せ 固定資産税課へ

●ファミリーファーム 参加者募集

市ファミリーファーム(昭和園4番)で行う農業体験(指導付き)の参加家族(2人以上)10組程度を募集します。

●生涯学習フェスティバル 実行委員募集

9月21日(土)開催予定の同フェスティバルの実行委員10人程度を募集します。

●ボランティア募集

3月26日(金)まで申し込み(☎可・先着)に生涯学習課へ

●市役所前駐車場

9月21日(土)開催予定の同フェスティバルの実行委員10人程度を募集します。

●2月の火災・救急件数

★火災 0件 (年間累計 2件)
★救急 413件 (年間累計 931件)
救急車を呼ぶか迷ったら、「救急安心センターおおさか」 #7119
または06(6582)7119 (24時間・365日対応)

●狂犬病予防注射の集合注射の案内

下表の日程で、狂犬病予防注射の集合注射を実施します。※雨天のとき1週間後に順延。※事故防止のため、幼児の来場禁止。※飼い犬登録もできます。

費用 ▽注射料=2,700円 ▽注射済票交付手数料=550円 ▽飼い犬登録手数料=3,000円(新規登録の場合)

問合せ 環境政策課へ

日	時間	会場
4月10日(水)	午前 10時～11時半	スポーツ広場(鳥飼西3)
	午前 10時～11時半	新在家公民館(新在家1)
	午後 1時半～2時20分	鳥飼中ちびっこ広場(鳥飼中1)
	午後 1時半～2時45分	あいあいホール(別府1)
	午後 3時10分～4時	昭和園第1公園(昭和園)
	午後 3時15分～4時	第5集会所(南別府町)
11日(木)	午前 10時～11時	くぬぎ公園(鳥飼上3)
	午前 10時～11時半	安威川公民館(正雀4)
	午後 11時20分～11時40分	第18集会所(鳥飼上1)
	午後 1時半～2時半	第45集会所(千里丘東2)
	午後 1時半～2時40分	さつき公園(鳥飼本町3)
	午後 3時～3時40分	竹の鼻ちびっこ広場(千里丘5)
12日(金)	午前 10時～11時半	第14集会所(千里丘東4)
	午後 10時～11時半	別府コミュニティセンター(別府2)
	午後 1時半～2時	東一津屋公園(東一津屋)
	午後 1時半～2時半	鳥山公園(庄屋1)
	午後 2時20分～3時	第6集会所(一津屋2)
	午後 3時～4時	文化ホール前(香露園)
13日(土)	午前 9時半～11時半	市役所前駐車場

問合せ 環境政策課へ

問合せ 環境政策課へ

今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分(各日先着7人)	自治振興課(市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	3日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	5日㊟午後3時～5時(先着4人)	※各相談1回30分まで。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=事前予約制▷中国語=9日㊟午前10時～12時	※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 10時～12時			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	16日㊟午後1時半～4時半(先着6人)	自治振興課(市役所2階) ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ 問合せは市民税課へ
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時(16日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課(市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所4階)
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▷4日㊟午後2時～5時 ▷19日㊟午後1時～4時(要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	2日㊟・9日㊟・16日㊟・23日㊟午後1時～3時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	19日㊟午後2時～3時半	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟午前10時～午後4時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	24日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	家庭や職場、パートナーからの暴力(DV)などの悩み相談	▷毎週月㊟㊟㊟㊟午前10時～午後5時※29日㊟、30日㊟は除く ▷第3・4㊟午後1時～8時	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷9日㊟午後2時～4時40分 ▷23日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷2日㊟午後1時～4時50分 ▷11日㊟・25日㊟午前10時～12時50分 ▷16日㊟午後3時～7時50分	法律・面接予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり(5日前までに要予約)

市役所職員募集

※郵送での申込みは〒566-8555(住所不要)担当課まで。

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み
保育士(6人程度:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②4月から1年間③平日午前9時～午後5時半、土曜日午前9時～12時15分(月1回程度)④日額9,500円(通勤手当上限月25,000円)⑤保育士資格⑥市役所6階・こども教育課へ写真付き履歴書と資格証または資格取得見込証明書の写しを持参または郵送
保育士(朝夕パート)(4人程度:非常勤職員)	①市立保育所で保育業務②4月から1年間③平日午後5時～6時15分のうち1時間、平日午前8時～9時15分、土曜日午前7時～10時15分、土曜日午後3時15分～7時※各園によって異なる④時給1,370円(通勤手当上限月25,000円)⑤特になし※保育士資格を取得し、保育士登録をしている人優先⑥市役所6階・こども教育課で配布(市ホームページからも取得可)のエントリーシートと保育士証の写し(保持者のみ)を同課へ持参または郵送
幼稚園教諭(預かり保育)(1人程度:臨時職員)	①市立各幼稚園で預かり保育業務②5月から年度末③平日午後1時45分～4時15分(水曜日・4月・長期休業期間を除く)④日額2,931円(通勤手当上限月25,000円)⑤保育士資格と幼稚園教諭免許(平成31年4月末までに取得見込みも含む)⑥市役所6階・こども教育課へ写真付き履歴書と資格証または資格取得見込証明書の写しを持参または郵送
市民活動支援嘱託員(1人:非常勤職員)	①別府コミュニティセンターおよび市役所などで市民活動にかかる団体の支援や講座の実施業務②5月から来年3月末まで(勤務成績により更新可)③午前9時～午後5時(週4日勤務のシフト制)④月額173,000円⑤4月19日(金)までに申込書と小論文を書いて自治振興課へ持参または郵送(必着)

大阪府知事・府議会議員選挙

投票日時 4/7 ㊟ 午前7時～午後8時

問合せ 選挙管理委員会事務局へ

●投票できる人 平成13年4月8日までに生まれた人で、本市に住民登録が▽知事選=平成30年12月20日▽府議選=12月28日以前からある人

●期日前投票(投票日当日に投票所に行けない人)▽知事選=3月22日(金)～4月6日(土)▽府議選=3月30日(土)～4月6日(土)午前8時半～午後8時(土)(日含む)に、市役所本館1階・ロビーで

●臨時期日前投票所 4月5日(金)・6日(土)午前8時半～午後8時に、ゆうゆうホール鳥飼西(鳥飼西二丁目12-12)で

●不在者投票 病院や老人ホームなどの施設のうち、「不在者投票指定施設」にいる人は、不在者投票ができますので施設に申し出てください。また、身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票ができます。あらかじめ市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受け、4月3日(水)までに投票用紙を請求してください

不在者投票期間 ▽知事選=3月22日(金)～4月6日(土)▽府議選=3月30日(土)～4月6日(土)

●開票 投票日午後9時から、三宅柳田小学校体育館で

●転入・転出をした場合

届出の別	届出の日	投票場所	
		新住所地	前住所地
転入手続き 他府県から	12/20以前	○	
	12/21～28	★	
	12/29以降		投票不可
転入手続き 大阪府内から	12/20以前	○	
	12/21～28	★	
	12/29以降		◆
転入手続き 他府県へ	全期間		投票不可
	12/20以前	○	
	12/21～28	★	
転入手続き 大阪府内へ	12/20以前	○	
	12/21～28	★	
転居した人(摂津市内)	3月14日以降に転居した人は、転居前の投票所で投票できます。		

※「◆」印の投票は、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要
※「★」印の投票は、3月28日以降に投票できます
※平成30年12月21日以降(府議選は12月29日以降)、大阪府内の市町村間で住所を移転した人は、前住所地で投票を行うことができますが、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です